

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた教育活動への対応

田村市教育委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、文部科学省からの通知および田村市立小中学校長会議での協議を踏まえ、以下の対応をすることにしましたので、ご理解とご協力をお願いします。

1 卒業式等について

各小中学校とも、時間の短縮と参加人数の抑制を図りながら、予定された期日で実施します。

※ 今後の状況により、入学式についても同様の対応となることもあります。

2 学校行事等について

児童生徒や保護者が多く参加する行事や会議は、必要最小限とします。

3 修学旅行等について

実施時期を再検討し、変更して実施する予定です。

4 市内で感染が確認された場合について

市内で感染が確認された場合は、旧町村単位の学校で、国の対応方針に則り、おおむね2週間の臨時休業の措置をとることを原則に検討します。なお、臨時休業による欠課は、自主学习で対応する予定です。

- 詳細については、各小中学校からの連絡をご確認ください。
- 「うつさない・うつらない」ために、**咳エチケット**を守り、**手洗いとうがい**をこまめに行いましょう。
- 発熱等の風邪症状が見られるときは、無理に登校させることがないようにお願いします。

令和2年度福島県立高等学校入学者選抜について（福島県教育委員会より）

予定通りの実施となりますが、次の（１）～（３）の場合は、追検査の受験対象となります。

- （１）生徒本人が新型コロナウイルスに感染している場合
- （２）同居の家族が新型コロナウイルスに感染している場合
- （３）新型コロナウイルスのため、中学校が学級、学年、学校全体が臨時休業している場合で
 - ・ 生徒が保健所から健康観察の指示を受けている場合又は
 - ・ 生徒の状態が、風邪の症状や37.5度以上の発熱が数日間続く、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

※ 今後の状況によっては、上記対応が変更される場合もあります。